

国有林モニターの皆さんを蔵王の森林にご案内しました

令和4年11月9日(水)、令和4年度第2回国有林モニター現地見学会が開催され、国有林モニターを山形市の蔵王山頂付近の国有林にご案内しました。

林野庁では、国有林野の管理経営に国民の皆様のご意見・ご提案を役立てるため、「国有林モニター制度」を設けています。東北森林管理局では、令和4年4月から2年間を任期として管内5県にお住まいの47名の方に国有林モニターにご就任いただき、国有林野事業について理解を深めていただいた上でご意見・ご提案をいただいています。

今年度2回目となる国有林モニター現地見学会は、当署管内の蔵王の国有林を会場に「レクリエーションの森」制度(※1)と森林病虫獣害(※2)への対応をテーマとして開催されました。当日、山形駅に集合されたモニターの皆さんは、バスで蔵王ロープウェイ蔵王山麓駅に移動し、当署の概要とレクリエーションの森について説明を受けた後、ロープウェイで地蔵山頂駅に移動し、被害の少ない区域で採取したオオシラビソの自生稚樹を移植した試験区画を見学していただきました。

モニターの皆さんは、ロープウェイの車窓から見えるオオシラビソ林が標高が上がるにつれて枯損している様子に驚くとともに、オオシラビソが枯損した経緯等について熱心に署員に質問されていました。試験区画では寒風が吹く厳しい気象環境も体感していただきました。当署としても、モニターの皆さんのご案内を通じて、多岐にわたる国有林の業務の一端を見学いただいたことに加え、森林の再生に向けて励ましのお言葉もいただき、貴重かつ有意義な機会を得ることができました。今後とも、モニターの皆さんに評価いただけるよう諸業務に取り組んでまいります。

※1 「レクリエーションの森」制度は、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林を設定しているもので、蔵王地域の国有林もレクリエーションの森に設定されており、スキーや登山を楽しむことができます。

※2 蔵王の国有林では、平成25年秋頃から、地蔵山頂付近でトウヒツヅリヒメハマキ(蛾)の幼虫とトドマツノクイムシによる被害が広がり、冬にできる樹氷の土台となるオオシラビソ(別名:アオモリトドマツ)が大面積にわたって枯死したため、東北森林管理局では関係機関と連携してオオシラビソ林の再生に向けた取組を行っています。

